

第7回 恵那市恵那南地区統合中学校準備委員会
総務部会 (会議録)

会議の名称 第7回恵那市恵那南地区統合中学校準備委員会総務部会
開催日時 令和6年3月19日(火) 午後7時30分から
開催場所 串原コミュニティセンター サンホール
議題
・確認
 課題1 校名について
・情報提供
 課題2 校歌について

公開非公開の別 公開
出席者 委員
 原田 英明
 市岡 信宏
 安藤 忠宏
 水野 琴美
 成瀬 久志
 鈴木 真弓
 小笹 寿里
 伊藤 桂子
 榊本 大地
 鈴木 直樹
 伊藤 実千江
教育委員会
 工藤 博也
 安藤 善和
 西尾 功
 加藤 陽子
 原 久晃

会議の内容 会議録のとおり
傍聴者の数 6名

事務局 失礼いたします。定刻となりました。まだあと数名の方いらっしゃるかとは思いますが、時間になりましたので、まずは会のほうを始めさせていただきます。

それでは、ただいまより恵那南地区統合中学校準備委員会第7回の総務部会を開催させていただきます。よろしくお願いいたします。

では、まず初めに部会長よりご挨拶をお願いいたします。

部会長 夜分、怖い夜道を走ってこられておりますけれども、前回、中学校校名募集の

開始時期について未定のまま閉会しましたので、本日は開始時期をどうするかということについて、まずは議題にしていきたいと思います。よろしくお願
いします。

事務局 ありがとうございます。それでは、お手元のレジュメに沿いまして会のほう
を進行させていただきます。

まず初めに、課題1、校名について担当者よりご説明申し上げます。

事務局 よろしくお願
いします。

委 員 ごめんなさい、人がいないんですけど、会議として成立しますか。部会は、ご
めんなさい、人数制限なかったでしょうか。

部会長 部会はですね、定足数はたしか、どうだったかな。

委 員 ないですか。

事務局 部会については委任状を、確認書を頂いておりますので、はい。

委 員 うん？委任状でいって、どこかに書いてありましたか。

事務局 はい。

委 員 本当、ごめんなさい、今ちらっと見たところによると、理事会とか幹事会の出
席、半数以上の出席がなければ会議を開くことはできない。ちょっと今、部会
のところを探しても部会がないけど。

事務局 はい。部会については、特に要綱に定めはございません。

委 員 要綱なし。

事務局 はい。

部会長 部会は要綱に定足数の記載はないですね。

事務局 はい。

委 員 じゃあ成立するということ。

事務局 はい。本日ご欠席の方には確認書を。

委 員 いやいや、出席がという、一応、理事会とか幹事会はなってるけど、部会に対
しては出席なくても委任状でオーケーですということでもいいですかという僕か
らのご質問です。

事務局 はい。この部会については、欠席の定数については特に定めはなく、今回の欠
席される方にはご意見を確認をさせていただいておりますので、会としては成
立するという判断でございます。

委 員 はい、分かりました。ありがとうございます。

事務局 すみません。前回、校名の一般公募について内容の確認をしていただきました。
その中で、公募の開始時期、開始の日にかのころについて皆さんからご意見
をいただきまして、再度確認をするということになりましたので、本日会議の
ほうを設けさせていただいております。

事前に会議の開催文書と一緒に確認書というものを同封させていただいており
ますので、ご一読いただけたかと思えますけれども、本日出席いただきました
委員の皆様におかれましては、前回の会議から地域、それから学校等の意見を
聞いていただいたりとか、委員の方、ご自身の再度の確認をしていただいたり
とかというお時間に充てていただいたかと思えます。今回、欠席の方も、今お

話の中でありましたとおり、8名の方、ご欠席をいただいているんですけども、事前に確認書類ということでいただいておりますので、また後ほど報告のほうさせていただきたいと思います。

委員 前回、保護者に確認してくださいというのを言われましたっけ？

事務局 確認をしてくださいとは言っていないです。

委員 言っていないですね、なので確認を。

事務局 意見を聞いてないということをおっしゃる方がいらっしゃったので、聞いていただく時間を取りましょうということで。

委員 それ聞いていただく時間だったんですか、全然聞いてないんですけど。

事務局 いや、そういう話をさせていただいたかと思います。

委員 そうだった？

委員 自分は、ごめんなさい、そういう認識ではなかったですけども。

委員 皆さん、そういう認識で確認されてるんですか、保護者の方に。

事務局 この間の会議のときに、開始時期についてだけ、まだ一致が取れなかったもので、皆さんその場で多数決等で決めましょうかということになったんですけども、ご自身単独の意見になってしまうので意見を聞かれないということをおっしゃられた。

委員 それって5町を集めての保護者に説明をしてくださいというお話しじゃなかったですか。

事務局 それは別の話ですね、そのご意見を聞くというのは、この総務部会、この会の進行について皆さんの意見を聞くということではないので、そういった認識ではございません。

委員 保護者の方に聞いてきてくださいということだったんですかね。

事務局 保護者の方かどうかは分かりません。代表それぞれの役割で来てくださっているもので、学校の保護者の方である方もいらっしゃるでしょうし、地域という場合もあるでしょうし、そもそも学校に委員を任された時点で、その委員の方にお任せしますよということで受けて来てくださっている委員の方もいらっしゃるもので、それぞれの立ち位置とか役割ということでここに来てくださっているというふうに私どもは認識しているので。

委員 ああ、そうなんですね。

事務局 はい。前回まだ聞けてないという方もいらっしゃったので、少し間を空けて、また会議を設けさせていただくということで。

委員 ああ、そういうことだったんですか。

事務局 閉じさせていただいた、記憶でございます。

委員 全然自分がちゃんと認識してなかったの。そういうシステムになってないので、全然意見は聞けてないんですけど。

事務局 この確認書の中にも書かせていただいたかと思います。改めて時間を取らせていただきますのでということで、各地域で情報提供していただいて確認する時間が必要だということでということで書かせていただいておりますので。ちょっとごめんなさい、細かい字で見えなかったのかもしれないですけど、そうい

ったところで今日は進めさせていただいておると認識をしておりますので、お願いいたします。

委員 そうなんですか、皆さん。

事務局 で、この応募の開始の時期につきまして、本日ご意見もいただいているところなんですけれども、令和8年4月1日、新中学校開校に向けた課題の進行というところの中で、また今日ご意見がある方にはいただいて、お手元には置かせていただきましたし、事前に封書でも送らせていただいたんですが、校名の募集についての確認書ということで、今日こちらの確認書をご出席の方にもご記載いただいて、後ほど回収をさせていただいて、この場で確認させていただき、総務部会の意見というふうに出していきたいというふうに思っておりますので、お願いいたします。

では、今、ここに書かせていただいたとおり、地域や学校等からご意見いただいている方もいらっしゃるかと思いますので、今から10分程度、ご意見ある方についてはいただいて、その後、この確認書類のほうを進めていきたいと思っておりますけれども、ご意見を。

委員 はい。私のほうで3月15日の日に文部科学省の方と経済産業省の方とZoomでお話しさせていただいて、やっぱりこれって学校というのは保護者と子どもたちの合意形成が取れていることが一番重要だということと言われたんですね。それはもう文科省の方が言っていたから、そう言っているよというふうに言われたんですけど、その合意形成が取れてない状態で、やっぱり学校の公募名を決めるということ自体がちょっと無理があるんじゃないかなと思っていて。今現段階でアンケートの調査をしてるんですけど、それでもやっぱり全体の1.5割ぐらいの方しか1校ということは賛成という状態にはなっていないんですね。で、これ、どんどん今集計してるんですけど、このアンケートの結果を見る限りでは、合意形成が取れてるとは多分思えなくて。この状態でやっぱり学校を、山岡1校ということ、開校を決めてしまうと、多分すごく今後問題になってくると思うんですけど。それでも、このまま4月1日の公募でいいのかということをお皆さんで精査していただきたいなと思います。

事務局 今、5地区の保護者の意見交換会というご意見いただきまして、前回、総務部会のほうで校名の決定に関わって、その説明会というのができるか、できないかというところは返事はできない、ここではできませんということだったんですけども。教育委員会の事務局のほうとしましては、そちらの5地区の保護者の方に集まっていたいただいた説明会を開催を予定しております。まだ今、会場や日にちの調整が必要ですので、まだすぐに3月中とかというわけにはまいりませんけれども、近いうちにそれができるように進めておりますので、ご承知おきください。

委員 やっぱりその際に市長も必ず出席していただきたいんですよ。やっぱりその文科省としても市の長として説明責任を果たしてもらうことは非常に必要だということをご回答いただいてまして。

一度私たち、教育委員会さんのほうに要望書を出させていただいてると思うん

ですけど、この中で、やっぱりハザードマップのレッドゾーンのシミュレーションをお願いしますということをしたんですけど、シミュレーションはいたしませんという回答が来たんですね。で、そのシミュレーションということをしていただくと、もっと安全なんだ、じゃあ行けるんだという方向に変わると思うんですよね。だとしたら、そういう状態で、やっぱり学校の場所だったりとか、その学校の公募名というのを決めるべきであって、例えばハザードマップのシミュレーション画像とか、シミュレーションしていただいたときに、すごい危険な場所だから、これやばいよって話になったら、もうそこには建てられなくなっちゃうと思うんですよね。それでそのまま学校の公募名を決めてしまっているのかなというところを、もうちょっと皆さんにも精査していただけたらうれしいなと思います。

事務局 保護者の皆さんからの、統合に向けてのいろいろな、そういった心配事については、これまで各地区で開催させていただきました意見交換会の中でもお答えをさせていただいています。また、基本構想につきましても、こういうコンセプトで新しい中学校を開校していきたいですという基本構想についても、既に保護者の皆さんはじめ地域の皆さんのほうにも、市民の皆さんにもオープンにして説明もさせていただいているところですので、校名を考えていただく材料としては、説明のほうはさせていただいているという、こちらとしてはそのように認識しております。

また、いろいろな、そういった不安や心配事については、今、各部会で、今お話に出たレッドゾーンのことや通学路のことも含めて、それぞれの部会で、今、課題として、地域の皆さんからそういったご意見をいただきながら、解決に向けての検討がなされておりますので。そちらのほうをもって、少しでも安心して新しい学校に通っていただけるように努めておりますので、また、各部会でもそういった検討についても保護者の皆さん、地域の皆さんには周知しておりますので、そちらのほうで。なお、まだ心配や不安があれば、また、その都度その部会の皆さんですとか、5地区の合同の意見交換会などのときに、お声としてこちらのほうに出していただければと考えております。

委員 お声として出したところで何も返答がないから不安がたくさんになってるんですね。小学生の方からも、私たちの意見を無視してどんどん進めるのはなぜですかというご意見をいただいているんです。

委員 今、ごめんなさい、部会で、アンケートの結果に対して課題を議論すると言われたんですけど、僕、部会、基本的に全部ユーチューブで聞いてますけど、どこでやられてるんですかね、という感じなんですけど。

事務局 各部会の。

委員 各部会で、何の課題。アンケートを採った内容について、レッドゾーンについて、どこの部会で何について、今進められてると言ったんですけど、多分何も議論されてないですよ。

事務局 いや、レッドゾーンの解消については、既にもう案を理事会のほうにまで報告をさせていただいております、委員もそちらの場で、レッドゾーン解消のこ

とについてはお話を聞いていただけたかと存じますが。

委員 でも、それってまだ何も具体的な策って出てないですよ。なので、のり面削るとか、そういった、やるということだけであって、じゃあそれをいついつまでにやって、どういう手順を踏んで問題ないですよというのがいつまでに出ますよというような情報提供って、されてます？それって部会でなんて話されてないですよ。教育委員会が独自に、事務局が独自にそういうのり面工事をしますというふうにただで、議論って全くされてないことないです？部会に落とし込まれてないですよ。そういった心配事、アンケートで出たいろいろな課題、いっぱいあると思うんですけども、その具体的な課題が何であって、どこの部会でどうなってるかということところが全く見えないんですよ。そこって、僕も何回も言ってるけど、課題が何であって、それをどう解決していくかということところが全く見えないので、みんな多分不安に思ってるんじゃないかなというふうに思ってる。そこを改善していったらどうですかと、いつも、いつもじゃないです、前のときもちょっとお話しさせていただいてるんですけども、そこが今できてない状態。やってると言われてるんですけど、どこでもやってないというのが事実ですよという。

事務局 ただ、そういった課題について具体的な検討をするのは、この総務部会の場ではないというふうに考えております。

委員 そうやって無理やり進めることが一番。

事務局 いや、この総務部会は今回の校名の検討のことですか、校章等、新しい中学校の統合に向けて、解決していかなければ、課題をこの総務部会として付託を受けていますので、委員の皆さんについてはそちらに。

委員 だから校名を決めるに当たっての課題が今あるんですよという話をしてるんですよ。そこを無視して、この校名だけで行くんですかということになっちゃうと思うんです。前も言われてたと思うんです。この校名が決まらないとほかのところに波及しますよって言ってましたよね。

事務局 校章ですとか校歌にも学校名は関わってきますので、はい。あと、いろいろな学校名が入るものの製作等についても関わって、工程的に関わってくるものでございますので、はい。

委員 だから、この校名が決まらなかったら、どこの課題が解決できないのかというのが全然分からないんですよ。なので、このアンケート来たんですけど、ごめんなさい、確認書来たんですけども、具体的な日にち、4月1日に開校するのにスケジュール感を持ってと言われてるんですけど、そこ、どう影響するか分からないのに、スケジュール感も何もないじゃないですか。

事務局 今回この公募の4月1日ということをご承知もいただけたとしたら、それを基に、このまず学校名が決まっていくスケジュールが多分立つと思うんですけども、そこに基づいて、今、おっしゃったように、ほかの部会ですよ、その今、主幹のほうも申しあげましたけど、その関わってくるものの、またスケジュールも、この間言っていたとおり、また見直して落とし入れていくということ。うちの部会だけでも、多分これが決まると、じゃあ校章

3名の方、今、お三方、ご欠席ですので、そのご欠席の方の3名を入れますと、21名の方の中で、4月1日でよいというご意見を16、それ以外というご意見を2いただいております。

部会長 保護者との意見交換会をやるということで、校名を決めたから何か問題があるということにはならないと思いますので。校名は校名で粛々と決めていくとして、ちゃんとした意見交換会をやるということで、ご納得いただきたいと思っております。

事務局 はい、ありがとうございます。

委員 多数決で決める。

事務局 はい？

委員 多数決で決めるってことですか、これ。

事務局 どこかのタイミングでは、この総務部会としての決定をしなければいけないので。

委員 じゃあですけど、場所も多数決で決めてください。

事務局 またそれは、もうこれまでに検討されていることですので。まずは、この総務部会として、この公募について4月1日から公募を始めさせていただくということで、総務部会の決定とさせていただきたいと存じます。

委員 自分たちのアンケートをさ、やっぱりその、ずっとそのこうでしたとって進めていくけどさ、私たちのやったアンケートだったりとか署名というのはなかったことにされてるんですかね。これ、合意形成というの。

部会長 署名は提出されてませんよね。

委員 でも、今、アンケートの結果もありますよね。

委員 保護者が取ったアンケート結果を出させてもらってるんですけど、納得していないという多数の。

委員 上矢作も出してます。串原も出してます。その状態でどんどん進んできちゃって。でも、ここはあれなんですよ、多数決で決まるんですよ。皆さんの合意形成がない状態で進んでるのに。

事務局 まずこの校名を多数決で決めてしまうということでは当然のことながらなくてですね。

委員 で、公募をするということ。

事務局 公募するということ。

委員 なのは分かりますけど。

事務局 公募するということを、はい、あの。

委員 それをこの状態でやって。何か私それってすごくいい学校になる気がしないんですけど。

部会長 その状態という認識にもいろいろありますので。

委員 はい。

部会長 例えばアンケート、それ自体取ってもどういう方法でどうやって取ったのかとか、どういう項目でどうなってるのかとか。

委員 QRコードで取ってます。

部会長 そういうものを、別に私たちがそれを見て判断するという立場にないので、それは別の形でおやりいただきたいと。総務部会とはまた別の形でおやりいただきたいと。

委員 ただ、やっぱりこの会議に出ていて、おかしいなと思うことはおかしいと言っ
ていいと思うんですよ。

部会長 P T Aを代表していないというような発言をされても困るので、P T Aを代表
するという形でご発言いただければいいかと思います。

委員 P T Aを代表して、いろいろそういう情報を収集するためにアンケートを取り
ました。今、こういう状態ですよというところを認識した上での発言だという
ふうに僕は思ってるんですけども。個人的な意見ではないですよ。ちゃんとやる
べきことをやって、意見収集をして発言されてるんです。

僕も基本的に、個人的な意見がたまに入りますけど、ちゃんと岩村小学校のア
ンケートを取りました。その中で、先ほど言ったとおり、納得してないという
意見があるよということはずっと言ってきたんですよ。そこを全く課題を解
決しようとしていない。そこが問題じゃないですかというふうに言ってる。そ
の問題が解決できてないのに校名が進んでいく。

で、先ほどアンケート結果、発表してる。小学校の6年生の子ですら無理やり
進んでるという感覚を持たれてるんですよ。これって本当にいいのかなとい
うのをすごく感じてるんですけども。どこかで誰かがそういったところを発
信していかないと、もうこのまま行くと。ごめんなさい、これ、そもそもこの
今、統合するという目的って、何でしたっけ？

事務局 子どもたちによりよい教育環境を。

委員 ですよね。

事務局 はい。

委員 でも、子どもたちから意見来てるんですよ。

委員 子どもたちからこんな意見が出ちゃってるような状態で進んでるんですよ。

事務局 ただ、その。

委員 それ見たときに、すごくショックだったんですよ。

事務局 そのために、そういった子どもたちや保護者の皆さんの心配されることについ
て、各部会のほうや、その事務局のほうで対策を立てて、このようにしますと
いうことをお示しさせていただいて、安心していただけるように努めておりま
すので。

委員 もう一人小学生の子で、僕たちの負担を少なくしてほしい。車に酔うから嫌だ、
通学に1時間はトイレに行きたくなったらどうするの？という意見とかもある
んです。

事務局 また、その通学のことについては、今、環境部会のほうでスクールバスの路線
等で検討されておりますので。

委員 で、総務部会って全体的に、その学校の内部のことを決めるんですよ。全体
を把握して。

事務局 いや、それは違います。

委員 違うんですか。

事務局 総務は全体を総括するものではなく、あくまでもこの、名称は総務部会ですけども、こちらに付託されている課題は校名の選定、校章、それから校歌、それから校訓は、前お話ししたように、校長先生方に委託するとして、あとは開校や閉校の式典のことについてのことですか。第1回のおきにお示しさせていただいた課題の内容について検討する、その役割がこの部会でございますので。はい。

委員 僕、一応、基本的にちゃんと8の課題に基づいて発言をさせていただいているつもりでありますので、その辺は理解多分いただいていると思うんですけども。ここが多分全く今できてないのかなというふうに思っています。

事務局 課題の8の、広報の。

委員 広報活動に関することというところですか。

事務局 はい。

委員 これ、とても重要な事項であるので、進捗状況をできるだけ早く丁寧に報告する必要がありますと書いてますね。

事務局 はい。

委員 周知に努めることとしていますというような内容になってるんですね。

事務局 はい。

委員 そこが結局できてないから、こういった子どもたちの意見も出るとか。結局この8の課題がどこで議論されるのかなと思って。結局この8に全部が絡んできてるといふように、1から7番の、総務部会といったら。というような状況になって。ここが一番肝じゃないかなというふうに、この総務部会の役割として。

事務局 それは、はい。順次、その部会で話し合われた内容については、通信等で広報をさせていただいておりますので。その内容が、説明が不十分ということであれば、その箇所をまた教えていただけましたら、そこについて改善を図ってまいりますので、お願いいたします。

委員 先ほど言ったみたいに、僕がずっと言ってるのは、アンケートを取った内容を、どういう課題をどこでどう解決してるのかというところが全然足りてないんじゃないかなというふうに思っています。

で、前、僕、岩村地域説明会のときにそのような質問させていただいたら、個別の案件は検討しませんと明言していただいていますね。

事務局 個別の案件と言いますのは。

委員 そう。だから課題とかが多分上がってきてる内容、いろいろ意見が上がってきてるけど、その内容についてはどう解決してくれるんですかと言ったら、個別の案件についてはやりませんと言われちゃったんですね。

事務局 その、すみません、私のほうでは、その個別というのの具体がよく分かりませんので何とでも。

委員 なので、個別というのが、それぞれアンケートで上がってきてる課題じゃないかなというふうに、自分はそういう意図で発言させてもらったんですけども。いろいろありますよね、教育委員会がやってくれたアンケート、内容。

事務局 はい。

委員 あそこでその他意見、かなり多くのその他意見出てますよね。あそこについてのアンケート取った内容について、そういった課題が出てるけど、どこで解決してってくれるんですかって、一応、各部会に落とし込んで議論しますという、してきますと言ってるんですけれども。

事務局 はい、はい。

委員 そこがされて、で、先ほどの質問にまた戻るんですけれども、できてるという感覚が全くないんですよ。

事務局 まだ未確定のことをお話することはできませんので、部会の中で検討されて、決まったことについて順次お伝えをさせていただいておりますので。

委員 じゃあなぜ、こんなに不安の声が上がるんだと思いますか。

事務局 まだまだ、それは各部会の中で検討されているところですね、不安に対してのお答えのものが、具体的にまだ示せ切れていないところは、当然それがなければ、その不安は解消されないと思いますので。決まった、検討されて決まったことについては、順番に情報発信していきますので、それをもって、少しでも安心していただければと。

委員 その決まったことということが結構な多さで勝手に決められているという感じのご意見がたくさんあるんですね。で、教育委員会って何のためにあるんですか。

事務局 また、そうしましたら、ぜひ、その上矢作や岩村の小学校の保護者の方からですね、そういった心配する。

委員 全体ですよ、もう山岡からもそういう意見も出てるし。

委員 明智も申原もですよ。

事務局 だからこそ5地区での意見交換会が大切だということで、こちらもその場を、今、計画しておりますので。

委員 あの計画も、岩村の説明会でそういう案が出て、やりますって。何か結局、保護者発信なんですよね、全部。何か前のめりになって解決していこう、言われたらやる、言われたからやるというようなスタンスじゃないです？

委員 だって、でも、保護者説明会とかやってよという意見は、もう1年以上前から、1年以上と言っちゃ悪いか、1年ぐらい前から個々では出してたんですよ。それをずっとないがしろにしてきて、アンケートやってよと言っても取らないというような状況で来てて。そんな状況でどンドン進んじゃってるというような。で、やってくれないので、じゃあしようがないから保護者が主体となってアンケート取りました。持ってきました。その回答についてはというような、各部会に落とし込んで解決していきます。ただ、でも、その内容については全く、何が議論されてるのか全く分からない。何を課題と思ってるのかが分からない。自分の意見が届いてるのかなという保護者の方が大半じゃないかなというふうに思ってて。そこを変えていかないと、何か日本一の学校をつくるという、絵に描いた餅のようなことを最初の提言で言われましたというようなこと、事務局のほうから説明があつたんですけれども、全くみんな描けてないんじゃない

ないかなという。その辺のちょっとやり方を、ぜひこの僕的な、個人的な意見ですけど、総務部会でそういったことを議論する場所になってもいいんじゃないかなというふうに思ってるんですけども。これは8項の内容に付随しての提案です。

事務局 いや、それは広報のあり方の8つ目の課題は、ものでございまして、そういった統合の是非を問うような。

委員 違う違う、統合の是非じゃない。

事務局 統合の是非を問うような、そういった議論をこの場で話し合うものではないかと思えます。

委員 違う違う。

事務局 それに、その保護者の皆さんの不安に応える、そのアンケートや各部会の検討のあり方ですとか、そういったものについても、こちらの総務部会で検討されるものではなく、例えば委員の出席されておられる理事会ですとか、そういったところで検討をされるものではないかと思えます。総務部会はあくまでもこの付託された課題についての検討の場でございます。

委員 もう一回言うんですけど、私たちが、私たちの子どもが通うんですね。

事務局 はい、もちろんです。

委員 申し訳ないんですけど、私たちも子どもたちもすごく、その理事会で決めることだ、上が決めることだとなってくると、置いてけぼりなのかなという感覚になっちゃうんですよ。

委員 その、じゃあ、こうやって多数決で決まりましたと言え、もう決まっていくなわけじゃないですか、いろんなことが、物事が。でも、誰一人取りこぼさないというのを中に掲げてたんだったら、私たちはすごい取りこぼされてる感がすごいあります。それはもうそのまま仕方ないので、そういう人たちは無視していくという感じですかね。

事務局 まずですね、その8年4月1日の開校に向けてというところは共通認識で、もうどこの部会も進んでいることかと思っています。

委員 私はその認識はないですけど。

事務局 はい、それは個人のご意見として伺っておきますけど。総務部会として今やってることは、今、先ほどからお話ししておりで、子どもさんの不安というところについては、それこそほかの部会の中で、事前に5地域の交流であったりとか、そういったところも来年度からやっていくということで、もう部会の中で、多分、話は出ているかと思えますけれども、そういったところでは、今おっしゃられたような不安の解消、子どもさんの不安の解消等は当然していくべきことかと思えますので、そういったご意見もいただいておりますので、またそちらについては、今日、今、お話しいただいたことも、会議録にも載りますし、また準備室のほうで、もう一度聞いていただいとということかと思えますけれども、まず今日お集まりいただいた委員の方々の中では、今日、4月1日の開始でいいかというところの確認をもってということでご出席はいただいておりますので、まず、そこについては、先ほど申し

上げたとおり、まず、これを総務部会の意見ということで挙げさせていただくということでさせていただきたいと思います。

ほかの事項については、事前に前、募集のところで確認をいただいておりますので、こちらも総務部の意見として挙げさせていただきます。

事務局

まず、こちらのレジュメにあります報告をさせていただきます。課題5の校歌につきまして、明智中学校の保護者の皆様のほうから、この方、校歌に関わっていただくのがいいのではないかということで、この地域に割とゆかりのある方をご紹介いただきました。その資料を添えさせていただきますので、もしよろしければ、こちらのURLにつないでいただきますと、その方の楽曲を聞くことができますのでお聞きいただければと思いますが、多治見の出身の方でこういう方がいるので校歌に関わっていただくのはどうだろうかということで情報をいただいておりますので、ご紹介させていただきます。音楽の教科書にも曲が取り上げられている方です。

それでは、本日ご協議いただきました内容につきまして、まとめをさせていただきます。

まず総務部会としては、皆様からのご意見をもって公募については4月1日から始めるということで決定をいたします。

なお、また校歌に関わる方についてはすてきな方がいらっしゃいましたら、順次情報をお寄せいただければと思います。よろしくお願いいたします。

まず、公募の開始時期について、本日これで決めていただきましたので、そのように事務局のほうもこの後、準備を進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、連絡事項。

事務局

今回、この第7回の総務部会で公募の開始時期を決めさせていただいた関係で、前回の第6回のときからちょっと2週間ほどたってしまうものですから、ちょっと4月1日の広報紙のほうに、この校名募集の折り込みを入れることがちょっと時間的に難しくなっております。そこで広く市民の皆さんにできるだけ早い時期に行き渡るように、今ちょっと別の方法での、新聞での折り込み等、別の方法での広報の仕方を検討しておりますので、ご承知おきください、よろしくお願いいたします。

引き続き、また、すぐーるですとか市民メール等、たくさんの保護者、市民の方にこのことがお伝えできるように、そちらのデジタルの、ネットのほうの情報発信のほうも努めてまいりますので、ご承知おきください。よろしくお願いいたします。

部会長

よろしいですか。

事務局

はい。

部会長

それでは、以上で部会を閉じます。ちょっと夜道、危険ですので、気をつけて帰りましょう。

事務局

では、ありがとうございました。